

漁港漁場工事等施工環境監理者配置に関する特記仕様書

1 目的

この仕様書は、当工事を行う場合、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を監理する者（以下、「施工環境監理者」という。）に適正な技術者を配置することにより、環境保全に配慮した円滑な施工を確保することを目的とする。

2 施工環境監理者の業務

施工環境監理者は、次の業務を行うものをいう。

- (1) 周辺海域の自然環境に対する検討
- (2) 周辺海域の水生生物の生息環境に対する検討
- (3) 関係機関との連絡調整

3 施工環境監理者の配置

受注者は、技術士若しくは技術士補のうち水産部門（水産土木）の資格を有する者又は、社団法人大日本水産会の行う水産工学技士（水産土木部門）認定試験に合格し、水産工学技士として登録した者を施工環境監理者として配置するものとする。

なお、施工環境監理者に上記技術者を配置できない場合は、これと同等以上の能力と経験を有する者で、監督員の承諾を得た者を配置するものとする。

4 実施体制の表示

受注者は、施工環境監理者の氏名及び登録番号等を施工計画書に記載するものとし、これに変更が生じた場合は、遅延なく書面により監督員にその旨を届けるものとする。

5 資格証明書等の携行

受注者は、施工環境監理者に従事する者に対し、その者が適正な技術者であること又は、これと同等以上の能力と経験を有する者である者として承諾を得た者であることを証する書面を常に携行させるものとする。

6 その他

施工環境監理者の配置にあたり、当仕様書のほかに、「漁港漁場工事等施工環境監理者配置要領の運用」も参考にすること。